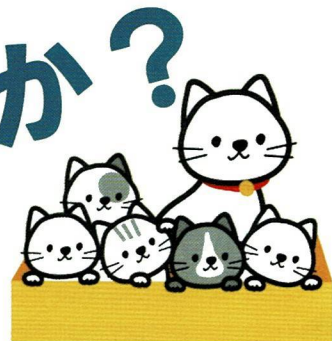


野良猫 飼い主のいない猫 に困っていませんか？

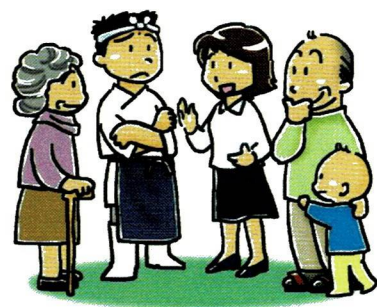


家で子猫が生まれた。
かわいそう...



野良猫のフン、鳴き声、
いたずら、困ったな...

無責任な置きエサや
ばらまきは不衛生
で困る！



『なんとかならないの？』

このような、

地域にいる**猫**の困りごとを減らすための**活動**があります！

地域のみなさんで協力して、行政やボランティアの支援を得ながら、
これ以上、野良猫を増やさないようにして被害を少なくする取り組みです。

よくあるQ & A

具体的な取り組み内容は裏面に



Q: 保健所が猫を捕獲してくれれば
被害が減るのに...

A: 保健所では、駆除を目的とした猫の捕獲は
行っておりません。

猫の被害にお困りの方には、一般的な猫避けの方法
をお試しいただいております。
また、地域で管理しながら猫による被害を減らして
いく取り組み（地域猫活動）を推奨しています。



Q: そもそもエサやりをやめさせれば
いいのに...

A: エサやりをやめることが問題解決につながる
わけではありません。

逆に飢えてゴミ場を荒らしたり、猫同士のけんか
が増えたりと、新たなトラブルが発生すること
もあります。

～取り組み手順(例)～

1

地域での話し合い

猫による被害で困っている方だけでなく、様々な立場の関係者で集まり意見を出し合います。必要に応じ行政も参加します。ボランティアに相談すると活動がスムーズになることもあります。

2

情報集め

猫の数、性別、エサ場、被害状況等について情報を集め整理します。

3

ルールづくり

- エサはいつ、だれが、どこでやるか
- トイレはどうか（場所、清掃、担当など）
- 活動資金はどうか
- 不妊去勢手術は誰がどうやって動物病院に連れて行くかなど…

4

不妊去勢手術

動物病院で手術を行い、元の場所に放します。手術のときに、耳にV字カットなどを施してもらうと手術済みの目印になります。

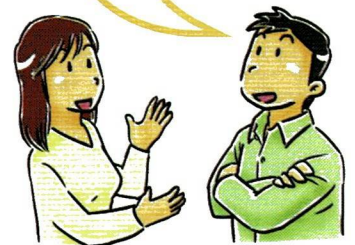
5

その後の管理

- エサやりやトイレの管理を継続します。
- 回覧板や地域の掲示板などを利用して活動状況を周辺住民に周知します。
- 他の地域からの捨て猫を防止します。

地域で力を合わせて
取り組むことで！

- ◇ 不妊去勢手術をすると猫同士のけんかやおしっこの臭いが減ります。
- ◇ また、猫の繁殖を防ぐことにより飼い主のいない猫が増えなくなり、長期的には数が減ります。
- ◇ トイレの場所が決まると、フン尿の被害が少なくなります。
- ◇ 地域のコミュニケーションが豊かになり、猫を捨てることや虐待などの予防意識が高まります。



手術費用の助成
制度もあるよ♪



一代限りの命を全うさせることで、飼い主のいない猫の数が徐々に減っていくこととなります。

行政も協力します！ ぜひご相談ください！

- 地域の方へ、活動方法の説明や助言を行います。
- 不妊去勢手術を目的とした捕獲器を貸し出します。
- 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用を一部助成します。
- 捨て猫防止の看板を配布します。

詳細はこちら



問い合わせ先

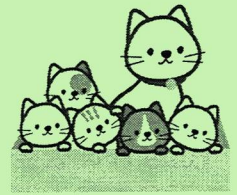
八王子市保健所
生活衛生課 動物衛生担当
電話 042-645-5113
FAX 042-644-9100

ごそんじですか？

令和3年度（2021年度）



野良猫 飼い主のいない猫



不妊去勢手術助成金制度

対象者

市内にお住いの個人及び市内で活動する団体（町会、自治会、ボランティア団体等）
（事務所が市内又は事務所を持たない団体の場合は、代表者の住所が市内であること）

対象の猫

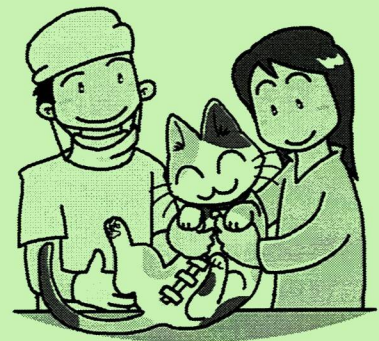
市内に生息する飼い主のいない猫（野良猫）※飼い猫は対象になりません

対象の手術

- 【期間】令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日に手術実施
- 【対象となる動物病院】市内の動物病院
- 【実施手術】不妊手術…卵巣または卵巣と子宮を摘出する手術
去勢手術…精巣を摘出する手術
- 【費用負担】手術費用を支払った場合

助成金の額

- 不妊手術（めす）1匹 7,000円
- 去勢手術（おす）1匹 4,000円



※手術費用の額が助成金額を下回る場合は、支払った額になります

※年間の予算額に達した場合は、助成することができません。予算額：3,100,000円

申請受付

【場所】八王子市保健所3階 健康部 生活衛生課

【期間】令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日（必着）

※交付決定は先着順、予算額に達した時点で期間内であっても受付を終了します。

問合せ先

八王子市保健所 健康部 生活衛生課 動物衛生担当

〒192-0083 八王子市旭町 13-18（3階6番窓口）電話 042-645-5113（直通）

※裏面参照

令和3年度(2021年度)

飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度について

八王子市では、猫による被害の軽減と猫の殺処分数を削減するとともに、動物の愛護と適正な管理を啓発し、人と猫との共生社会の実現を図るため、飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度を実施しています。

捕獲にあたっての注意事項

他人の飼い猫を勝手に捕獲しないよう十分確認してください。

※手術のための捕獲が難しい場合は、捕獲器の貸し出しも行いますのでご相談ください。

交付申請・請求方法

手術実施後、次の書類を保健所に持参するか郵送してください。申請書・請求書は保健所窓口にて配布します。また市ホームページからもダウンロードできます。

なお、印鑑は朱肉を使うものとし(スタンプ印は不可)、修正液や修正テープによる訂正は不可です。

- 飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金交付申請書・請求書(記入例参照)
(必要事項を記入し、動物病院に「3 獣医師の確認」欄の記入を依頼してください。
また、第4号様式請求金額欄は記入しないでください。)
※なお、同一日に複数匹を申請する場合は、飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金交付対象猫(第1号様式の2)に2匹目以降の実施内容を記載し、併せて提出することも可能。(第1号様式の2のみでの申請はできません。)
- 不妊去勢手術に関わる動物病院の領収書(申請者あて)又はその写し
- 振込先口座を確認できるもの(通帳等)の写し

交付等の決定

申請書の内容を審査し交付を決定したときは助成金交付決定通知書により通知するとともに請求書に記載された口座に助成金を振り込みます。また、不交付を決定したときは、助成金不交付決定通知書により通知します。

助成決定者の遵守事項：助成決定者は次に掲げる事項を遵守してください。

- 不妊去勢手術後の猫のうち譲渡可能なものについては終生屋内飼養をする者への譲渡に努めること。
- 不妊去勢手術後の猫を手術前の生息場所に戻す場合は、トイレの設置、餌の適正な管理などにより周辺環境の美化を図り近隣住民の理解を得るよう努めること。
- 必要に応じて、猫に不妊去勢手術済みであることが分かる識別措置(耳カット、入れ墨、マイクロチップの挿入、写真による記録など)を講ずるよう努めること。

あなたもわたしも主役

つながりあい、
支えあうまち はちおうじ

社会福祉法人
八王子市社会福祉協議会

加入の お願い

会員ご希望の方は会長へご連絡ください。

地域に暮らす人々が、安心して、互いに支えあい、かけがえのない存在として暮らすことのできるまち。そんなまちづくりにむけて、八王子市社会福祉協議会(社協)は日々活動しています。皆様から寄せられた会費は、社協が実施する地域福祉事業の大切な財源となっています。ぜひ、御協力をお願いいたします。



会員とは

会員とは社会福祉協議会の事業に賛同し、地域福祉活動を財政面で支えてくださる方を言います。また、会員になることにより、「地域福祉」を自らの活動として受け止め、活動に参加していただいているという意味も持っています。

会員の種類	金額(年額)
正会員	500円以上
賛助会員	3,000円以上
特別会員	10,000円以上

※会員加入することや金額(500円以上)については任意です。また、寄付金控除の対象となる場合があります。詳しくは税務署にお問合せください。

※町会・自治会・管理組合の御協力のもと、入会手続きを各団体の状況に応じて例年9月ごろより行っています。ご案内がありましたら、ぜひ御協力をお願いいたします。

※個別加入を希望の方につきましては社協窓口で直接現金をお持ちいただき加入するか、郵便振替により加入いただくことが可能です。詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会
市民力支援課(ボランティアセンター)

〒192-0081 八王子市横山町11-2 金子ビル4階
TEL: 648-5776 FAX: 648-6332 URL: <https://www.8-shakyo.or.jp>



令和3年度の会員会費は主にこのように使われます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した事業と異なる形で実施する可能性があります。

▶ ボランティア活動推進のために

(ボランティア講座、災害ボランティアリーダーの養成、学校などでの福祉体験学習の実施など)

▶ 福祉のまちづくり推進

(地域住民協議会への助成・町会自治会などへの協力費支給)

▶ 広報紙「社協だより」の発行

▶ ひとりぐらし高齢者への支援

▶ 地域福祉を推進する 子育てサロンなどへの助成

▶ 身近な地域の相談場所の整備・運営

会費のほか、自動販売機収益金や指定寄付を、障がい者支援や子育て支援に活かしています。さらなる福祉のまちづくりのために、御協力をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

令和2年度実績

会員の種類	件数(件)	金額(円)
正会員(500円以上)	13,165	8,123,900
賛助会員(3,000円以上)	240	851,000
特別会員(10,000円以上)	221	2,798,450
合計	13,626	11,773,350

社会福祉協議会(社協)とは

「地域福祉を推進する中核的な団体」として社会福祉法第109条に基づき、全国の市区町村ごとに設置されている団体です。地域の皆様をはじめ、福祉・保健・医療の関係者や団体、ボランティアなどによって運営されている「高い公共性」と、地域のニーズに対し、柔軟かつ意欲的に取り組める「自主性」をあわせもっています。

八王子市内の地域福祉推進のため、上記以外にも様々な事業を行っております。

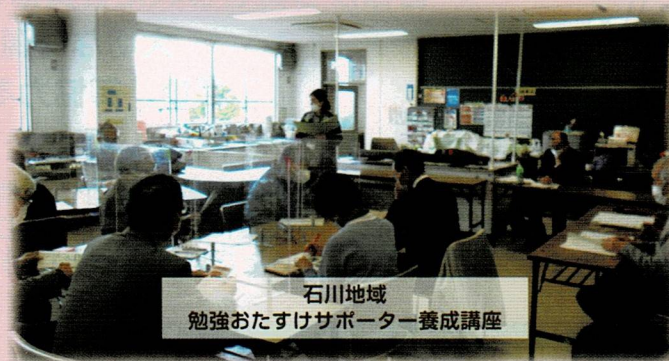
- 災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営
- 有償家事援助サービス(ういずサービス)
- 成年後見制度の利用促進
- 低所得者等を支援する事業
- 車いすの無償貸出
- 「34学童保育所45施設」「恩方老人憩の家」「長房ふれあい館」指定管理
- 地域での支えあい・助けあい活動への支援
- ひとり親家庭や施設入所児童への支援
- 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の実施



災害ボランティアセンター運営訓練



由井地域
子どもの居場所を考える会グループワーク



石川地域
勉強おたすけサポーター養成講座



福祉教育(盲導犬との生活に関する福祉講話)